

職員倫理指針

東京警察病院は、病院の理念および基本方針に掲げる使命を達成するため、職員が遵守すべき行動規範として、以下の通り職員倫理指針を定めます。

1. 医療サービスの質の向上を図るため、確かな医学の知識と技術の研鑽に、努め、高度医療、救急医療および災害時医療に尽くします。
2. 医療の公共性を重んじ、地域社会へ貢献するとともに、より良い医療を提供するために、他の医療機関と密接な連携のもと、広く地域社会に貢献します。
3. 医療安全管理に最大の注意を払い、事故発生時は原因を徹底して究明し、事実を隠すことなくお示しするとともに、その再発防止に努めます。
4. 患者さまの権利とプライバシーを守り、医療情報を正確かつ適正に記録・管理し、最善の医療を提供します。
5. 患者さまの信頼を得るため、また、信頼される医療を提供するために、十分な説明を行い、インフォームドコンセントを実践して、患者さまの自己決定と選択の自由を尊重します。

私たちは、以上のことを踏まえ、お互いの専門性を尊重してチーム医療を実践し、誇りと責任をもって、患者さま本位の健全な病院運営にあたることを心がけます。